

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

1999年4月 NO.106

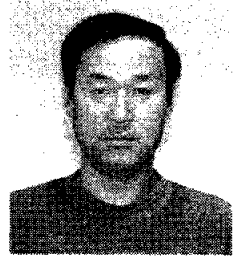
..... CONTENTS

チヨットひとこと..... 佐藤 正秀.....	2	ナキウサギ裁判第12回公判.....	14
インタビュー..... 草野 貞弘.....	3	活動日誌.....	15
記事.....	4	寄贈図書のお知らせ.....	15
北海道・各地のニュース.....	10	要望書など.....	15
佐藤 謙のスイスだより.....	12	お知らせコーナー.....	16
連載・獣医さんのお話シリーズ(3).....	14		



サクラの中のキビタキ 撮影・福地 郁子

ここ10年程でバードウォッチャーが増えてきている。それに伴い野鳥の生態、探鳥会等、鳥の話はマスコミの話題提供になっている。喜ばしい事だ。しかしその中で気になる事が2つある。それは亜種名を呼称する事と、餌付けの事である。



その1. マスコミで鳥の名前を種名ではなく亜種名で呼称する種がある。むかし亜種名で呼称されていた時期もあるが、現在は種名で呼称する。これはマスコミに話題提供者が亜種名を使って提供したと考えられる。昨年日本野鳥の会より鳥の調査の依頼書が届いた。その依頼文の文頭から亜種名であるオオヒシクイ（種名ヒシクイ）を使って始まっていた。早速日本野鳥の会に「指導する立場の人から亜種名で呼称するのは、間違いではないか」と連絡し、後日丁寧な謝罪文を戴いた。また友人が鳥の本を出版する時、校正を頼まれた。この時も亜種名が何種かに使われていた。両者とも「皆が使うので」という返答だった。また専門家が居る環境監視センターで、鳥の調査をまとめた報告書にも亜種名を使っていた。北海道は亜種名の多い場所なので亜種名と種名を混同して扱っている人が多い。特にミヤマカケス、シマエナガである。亜種名で表現するの

なら注釈を入れミヤマカケス（カケスの亜種）、シマエナガ（エナガの亜種）とする。正式和名は種名で呼び、書くべきなのだ。

その2. 至る所で大量の給餌が行われている。家庭では、バードテーブルで餌をやり、観光地の湖沼で餌付けをしている。しかし干潟の鳥にはどうだろうか。干潟の鳥に餌を与えている人はいるだろうか。それどころか、埋立を行い餌場、休憩所を奪おうとしている。旅鳥として越冬地に行く途中、給餌場があり、そこを越冬地として止まってしまう鳥がいる。確かに餌をやるせいか、ガン・カモ・ハクチョウ類は、日本に飛来する数は、年々増えている。しかしこの数は、地球規模で増加していると言えるのか疑問である。他国で越冬する数が減少しているのではないかと言うことだ。この事は夏鳥にも言える。以前から夏鳥の減少が言われている。越冬地に行く途中に捕獲食されたり、越冬地の森林が無くなり越冬出来ないことが分かっている。また餌付けで鳥が集まるのを利用して、写真撮影をする人が増えている。この行為は野鳥ばかりか動物の撮影ではなかば常識化している。特に天然記念物の指定を受けそうなナキウサギの周辺は最たる物だ。氷を割り、餌を売り、観光地として名を売る所がある。またこの様な所では沢山の鳥たちが集まり周辺住民に迷惑を掛けて反感を買っている。鳥達にとって一番恐いのは、汚染による伝染病の発生だ。特定の鳥が同じ場所に集まり伝染病に掛かることは絶滅を意味する。また餌付けは一部の鳥に餌を与え一部の鳥だけを繁栄させている。これは人為的操作で自然の生態系を乱していることではないか。鳥に餌を与えたとしたら全ての鳥に餌を与えなければならない。鳥は、色々な場所に住み色々な物を食べている。しかし、すべての鳥のための多様な環境を人間がつくることは、不可能だ。そこで鳥を可愛がるのなら、多様な自然を守る事が大切なのだ。

佐藤正秀

(理事・苫小牧市在住)

インタビュー

草野 貞 弘 さん (宮島沼の会会長)

《マガン、白鳥の鉛中毒の実状を教えてください》

295羽。これは、この15年間に宮島沼とその周辺で記録した白鳥、ガン等の死亡または保護鳥数です。白鳥153羽、マガン135羽がその主な種別です。

この殆どが、湖沼残留の鴨撃ちに使った鉛散弾粒を、グリッド（鳥類が消化を助けるために飲み込む小石）として採取しての中毒でした。

普段私たちが目にする野鳥で、その死体を探すとするとそう容易に見つかるものではありません。宮島沼という限られた空間で、春秋の僅かな期間だけ飛来するガンや白鳥が、これだけ多く落鳥しています。長い滞在の越冬各地での水鳥死亡数は、膨大な数にのぼるとしても発見されていないということでしょう。目立つ白鳥、ガン類は探し易いのですが、人目につきにくい鴨等の犠牲鳥の多さが思いやられます。

《宮島沼では狩猟が禁止されているはずですが？》

法的には、沼での狩猟は何ら規制されていません。'88・89年春の白鳥の大量死が、鉛中毒によるものだったことが判明して、その秋以降北海道猟友会が沼での銃猟を自粛しているだけです。

《最近、とくに状況が悪化しているのでしょうか》

北海道当局は、美唄市の協力のもと、白鳥が採食時に採鉛出来得ないように沼岸にネットを張ったり、鉛散弾粒よりも圧倒的比較多数のグリッドとなる砂利を岸辺水域に散布しました。結果、一時的には落鳥数は減少しました。しかし、それが仮に有効だったとしても、中継地の宮島沼だけの局所的処置では、5年も経った96/97シーズンには17羽、97/

98シーズン21羽を記録して、再び悪化の傾向にあります。

《なぜ対策が、遅々として進まないのでしょうか。》

マガンは天然記念物やレッドデータブックの希少種に指定されており、国際的な信義にも反すると思いますが》

水鳥死亡の原因がはっきりしている、その数の膨大なことも知られている、それなのに何もしないで年月が過ぎていく。対策の遅れは、行政の怠慢だとしかいいようがありません。先進諸国に倣って、即刻鉛散弾をスチール弾に変換すれば犠牲鳥を少なくすることが出来た筈です。環境行政の対応遅れが、悲しまれます。

やっと、来秋から地域を特定して鉛散弾を禁止する方向が出されました。宮島沼がこれに該当するのかどうか未だ判ってはいませんが、国境を越えた『渡り』をする水鳥には、これで幾分かの安らぎを得られることになるのでしょうか。また、国が決めた天然記念物（ガン類該当）ならそれ相応に、水田という『えさ場』保持にも留意してほしいものです。《鉛中毒問題に対する当面の取り組み目標について教えてください》

レジャーとしてのだけの鴨猟に使う鉛散弾を、即刻スチール化すること。同時に、海鷺類に深刻な被害をもたらしている、エゾシカ猟用の鉛ライフル弾も無害弾に切り替えるように、関係方面に働きかけていきたいものです。

草野さんもゲストスピーカーとなった鉛中毒問題のフォーラムのお知らせが16頁に載っています。



北方領土の法的・国際的環境

札幌大学教授 金子 利喜男

2度あることは3度ある、というのは本当であろうか？わたしが、自然環境問題にかかわったのは、専門家でないのに、これで3回目なのです。1回目は、十数年前、札幌大学の文化祭で、知床半島の横断道路をめぐって、斜里の町長・年来氏と一緒に参加したシンポジウム。2回目は、朝日新聞への寄稿。筆者は、アイヌの二風谷のダム建設、それを追認する判決を批判しました。(1997年5月17日)

今回は、NC編集委員会が、4島のことなら何を書いてもよいということですので、つぎの2点にしぼり、つたない文をつづることをお許しいただきたいと思います。

第1は、いかに領土問題を公正に解決するかです。おもな利害関係者は、日本国、ロシア連邦、和人(旧島民)、アイヌ人(先住民)、ロシア人(現島民)です。わたしの持論の断面は、最近、朝日新聞の「論壇」で紹介されましたので、どうか一読なされること切望しています。(1999年3月1日5頁参照)

わたしの考えは、国内社会と同様、国際社会でも、力や独善でなく、「法の支配」が必要であるということです。それゆえ、もし日ロ外交交渉で、今世紀中、領土問題を解決できない場合、2001年からは、交渉とならんで、国連の国際司法裁判所をも利用する、という提案をしているのです。国際法治社会という面で見れば、北方領土、およそ東アジアは、最悪の環境、悪い意味での原始時代にあります。欧州裁判所が常設されている西欧をみてください。法治国際社会は、力、独善、小競り合いの社会と異なるのです。

外交交渉と司法的解決の併用の長所は、つぎの点にあります。

- ①長年の交渉に期限付きの節度を求め、早期に問題を解決できる。(領土関係判決は平均2～3年)
- ②交渉と裁判の併用は、交渉決裂と不透明さを防

止する支柱となっています。

- ③より確実で、「法と正義」に沿う解決を促進します。交渉での過大要求は、判決待ちの誘因となる。
- ④日ロ間の合意により、裁判に付託されるので、これは妥協、しかも公正かつ合理的な互譲です。
- ⑤司法的解決は、政治家の重責を軽減する。政治的緊張は緩和し、より友好的になる。(離婚ではない)
- ⑥国連国際司法裁判所の判決は権威があり、日ロ両政府の反対勢力の抵抗は最小限になる。
- ⑦いくら長期交渉を継続しても、その妥協点は、結局、判決線付近に落ちる可能性が高い。

互譲の精神に立脚した英断、しからずんば、交渉と国連国際司法裁判所の併用—これが理性の道でしょう。

第2は、返還後の自然破壊の懸念 ラッコは、乱獲で、20世紀初頭に危機に瀕したが、日米露英四国間で保護条約がむすばれ、いまでは10万～12万頭に回復したという。1911年の条約で、中千島はオットセイ繁殖地に指定されたが、1940年、日本は同条約を破棄しました。戦後、ロシア人が移住した千島には、海産物が豊富であったが、1990年代の初頭では5～7種に激減したといわれています。

北方4島は、わが国の資本と人口の流入によって、良かれ悪しかれ、かなり変貌するでしょう。環境問題での規制は、国際的にも、また国内法でも、強化されるべきです。そうでないと、そこで乱獲と自然破壊がいっそうひどくなるのが懸念されるからです。ウルップ以北は、心配がないでしょうか？

ことばがあつたら、千島の動植物は、こういふでしょう。「ときおり荒波があつたが、かつて千島は、すみきった平穏な島々であつた。人間は勝手だ。ビザなしに、わが縄張りの天国に勝手に侵入してくる」

論壇



金子利喜男

二月二十一日、東京で開かれた高村正彦外相とロシアのイワノフ外相の会議は、北方領土問題の解決をはかる平和条約締結交渉について実質的な進展がないまま終わった。

北方領土をめぐるのは、政府間交渉のほかにも、今年に入っていくつかの動きがみられた。

一月九日、ロシアで北方領土問題の懸念が開かれ、「判決」は日本への引き渡しを不可とした。札幌高裁は同二十六日、土佐地裁をめぐる行政訴訟の判決で、北方領土は登記の対象にならないと元島民の訴えを退けたが、四島は日本の領土であるとの判断を示した。しかし、日

家間の領土問題を二国の団体や機関が解決しえないのは明白だ。

北方領土は司法解決も視野に

北方領土問題は近年、いっそう複雑化している。

ロシア人島民と日本人元島民の権利の競合に、アイヌ民族の先住権要求が重なり、「三つどま」の状況が起きている。関連する民族権利宣言案には、判決権や自治の条項もある。こうした国際動向を受けて、アイヌ民族の中に四島独立を要求

する声さえある。だが、日ロの首脳や外相の会議では、残念ながら、アイヌ民族の自決権や自治について何も聞くことができなかった。

二月十二日付「論壇」で青木茂・元参院議員は北方四島を「アイヌ、日本の、ロシアの三民族「共存地域」とする案を示し、「究極目的は新国家の建設である」と述べた。提議は九五六年の日ロ共同宣言に基づいて

両国の同意を得難く、返還運動関係者の反発も強まるからだ。

青木氏の提言の長所を認められ、日ロ両国、和入、アイヌ人、ロシア人のそれぞれの要求をまの公正に考慮するならば、以下の構想が、もっと現実的でなかろうか。

は慎重な判断が含まれているが、次の二点は指摘しておきたい。

第一に、領土問題の実質的な「棚上げ」を意味する青木案は、二〇〇〇年までに問題を解決するといふ日ロ両政府間の合意の基盤を崩してしまう。まずは、いままでの合意を大切にすべきである。第二に、この構想は現実には進捗が難しい。日ロ

わが国の領土とする。④国後島は日ロ両国が放棄し、三民族の独立「共同後国」としてアイヌ自治区を創設する。国後島は人口五千余人だが、太平洋のミニ国家ツバルは約九千人、欧州のパチカン市国は丁度である。四島の総面積の六三%、人口の五〇%を占める国後島はロシア領とする。これは、領土区域について

合意が成立しない場合は何等か分働することの、六九年の北海大陸棚事件における国際司法裁判所(ICJ)の判決にも沿うものである。

しかし、現実をみれば、今回の外相会議でも、日本側は四島の返還に固執し、ロシア側は問題の棚上げを主張した。だが、いま交渉で必要なのは互譲、そして政治的英断だ。

主張・解説

領土の境界をいかに決めてみよ。法治社会で境界を決めるのに、一私権大学教授・日ロ関係論者「投稿」

根室原野に高規格道路

日本の最東端に位置する根室。太平洋とオホーツクの2つの海に挟まれ、平地ながら海洋性から高山性までの多種多様な環境が入り混じる、特殊で貴重な自然が残されている地である。これまでに観察された鳥の種類は約350種。天然記念物以上に指定されている鳥が7種類も生息しており、「野鳥の宝庫」、「野鳥の楽園」と言われることもある。

この根室に高規格道路の建設計画が進められている。環境影響評価準備書の縦覧が始まるまでは、ほとんどの人が知らなかった計画だ。この高規格道路は、温根沼から穂香までの7km間、4車線で設計速度は時速100km。将来は釧路市までの間を自動車専用道路として結ぶことを前提にしている。

動植物について準備書では、「生息に及ぼす影響は小さく、環境保全目標を満足することが出来る」としている。しかし、準備書の内容には鳥に関しての評価だけでも多くの疑問点があった。

まずは特別天然記念物タンチョウに関する評価である。現地調査が2年間で述べ15日間しか実施されておらず、予定路線の近くで繁殖したタンチョウの親子が仮称「温根沼IC」付近で度々観察されていた年には、全く行われていないのである。また、予定区域内にはハンノキ等の灌木があるのでタンチョウの生息には適さないとか、周辺には広大な採餌場があるので多少環境を削っても影響は少ないと、都合のいいように解釈した評価がされていた。天然記念物シマフクロウに関して



仮称「温根沼IC」付近で採食するタンチョウ

ニムオロ自然研究会事務局 高田 令子

も、調査日数が極端に少ない。留鳥であるシマフクロウでは通年にわたる調査が必要であり、特に雌雄が最もよく鳴き交わす繁殖前期の1月から3月の調査は必要不可欠であるが、現地調査は4月から6月にしか実施されていなかった。越冬のために飛来するオオワシや、渡りの途中で飛来するヒシクイに関しては、営巣が確認されなかったという理由で、影響は少ないという間違った評価をしている。その他に、予定路線上でもしばしば観察されている貴重種が準備書にはリストアップされていない、等々。



国道41号根室道路

最も気がかりなのは、釧路市まで結ぶことを前提としていながら全体路線が明かされていないことである。今回の予定路線より釧路側は、タンチョウやシマフクロウ達の営巣地を直に通過する可能性があるからだ。今回の計画が実行されれば、後はなし崩しに計画が進められてしまうだろう。昨年11月、この問題に対し再調査などを求める意見書を開発局に提出した。今年2月には、知人らと「ニムオロ自然研究会」を設立。根室の貴重な自然の価値を明らかにして後世に残し伝えるために、生物達の調査活動を始めることにしたのである。

しかし、会の活動をスタートさせた矢先、開発局は環境影響評価書を完成させてしまった。意見書への回答も無いままに。

天然記念物級の生物達が数多く生息する根室の地にも開発の手が及ぶのであれば、日本中のどの自然も失われる可能性があるのではないだろうか。

ヒグマフォーラム

一人とクマの上手な付き合い方を考える一を開催して

ヒグマの会事務局 前田 菜穂子

ヒグマと共存を目的にクマを捕るハンターも保護を唱える市民もクマの被害に苦しむ地元住民もそれぞれの立場を尊重し合って学び、知恵を出し合い、行動していこうと1979年ちょうど20年前にヒグマの会は結成されました。

毎年、その年に最も適したテーマでヒグマフォーラムを重ねてきました。今年には北海道環境科学研究センター自然環境部道南地区野生生物室が江差町に開設されヒグマ対策が開始されたのを機会に2月21日、檜山、渡島、後志支庁、江差町が主催したヒグマフォーラムインえさしの後援とその前日の20日にヒグマの会独自の発表会「もっとクマを知ろう」を開催しました。道と共に一般市民向けにフォーラムを行ったのは今年がはじめてで、行政とN.G.O.が協力して共に進めて行くことは、諸外国ではごく当たり前のことですが、かつてオオカミと同じようにヒグマも絶滅政策を行っていた道とこうして共存策について考えるという時代がようやく実現したのは遅すぎます。しかし、わが国が低開発国と呼び開発援助している国より野生生物政策が低開発国であるわが国を考えれば、今回の開催に当たって準備してきた地元、江差在住のヒグマの会会員と道の担当者の並々ならぬ奮闘をお察しいただけるでしょう。まだまだ行政に対しての働きかけはそれぞれの立場から手を緩める事なく続けていかななくてはならないと、無事盛会の内に終わった今だからこそ確認しているところです。

聞くところによれば地元江差町ではクマだけで、464人も地元はもとより全国から関心をもって人々が集まって来たことに驚いているとのこと。そうです、現実には皆様が思っているよりずっと人々はクマのことを、九州のように絶滅させたくないと真剣に思い行動していることを知っていただく良い機会だったと思います。

特に今回はカナダからステイブン・ヘレロ、カルガリー大学教授をお招きしました。彼の著書「ベア・アタックスークマはなぜ人を襲うのか」はクマ対策のバイブル的存在で、世界中の人々に読まれ、5月下旬には北大図書刊行会から翻訳が

出版されます。クマの生息地に入る人、クマの被害防除が必要な人、ハイキングやキャンプ、釣りなど都会生活の人でも是非購読されることをお勧めします。

彼は30年間に渡って1つ1つのクマによる事故を丁寧に調べ分析しその原因と対策を我々に提示してきました。それは今までめったに起こることのない悲惨な事故をことさら誇張し実態の乏しいクマへの恐怖ばかりを煽るかつての風潮に警鐘をならし、冷静に生態系の中でクマという野生生物の実態、つまり見かけとはちがって本来のクマは穏やかで、平和な控え目な動物であり、危険なクマというのは多くは人の食べ物に餌付いたりなど、むしろ我々が危険なクマにしてしまったことに原因があると指摘しています。我々の対応をきちんとすれば事故はなくすることが可能で、現に北アメリカではめざましい成果をあげていることが報告されました。

資金に乏しいヒグマの会としては今回、廿一杯、札幌で3回、江差で1回、斜里で2回も講演や勉強会など重労働を強いて心苦しい中、離道されました。いずこも同じ。ああ、資金がほしいなあ。

ヒグマの会申し込み先

〒059-0641 白老町虎杖浜330 Tel0144-87-4360
郵便振替口座 02770-5-23480



千歳川放水路計画・士幌高原道路計画があいついで「中止決定」

当協会会長 俵 浩 三

この3月中旬は、あわただしく「歴史的な曲がり角」に遭遇しました。北海道自然保護協会が、長年にわたり最重要課題としてとりこんできた、千歳川放水路計画と士幌高原道路計画が、あいついで「中止」されることになったのです。これは会員の皆様をはじめ、全国から寄せられた多くの自然を愛する方々からのご支援、同じ目標を持って協調してきた自然保護団体や市民団体、学者や弁護士の方、さらに世論を喚起してくださった報道機関など、多くの力が結集して、「始まったら止まることを知らない」公共事業を方向転換させ、行政の厚い壁を破った画期的なできごととして、たいへん喜ばしいことです。

皆様ありがとうございます。

千歳川放水路計画は、学識経験者からなる「千歳川流域治水対策検討委員会」（委員長・山田家正小樽商大学長）が、3月13日の「中間報告」とりまとめで、①千歳川流域内での総合治水対策を推進する、②洪水を流域外に出す千歳川放水路は、今後検討の対象にせず、ミニ放水路といわれる新遠浅川方式は、総合治水対策が万一、著しい効果を果たさないと判断された段階で検討する予備的なものとする、という方向を明確にしました。これは最終結論ではありませんが、千歳川放水路計画は「事実上中止」されました。私たちの主張がほぼ認められたこととなります。

士幌高原道路計画は、「時のアセスメント」による見直しが行われてきましたが、3月17日に堀達也知事が「中止」の最終決断をしました。3月11日に建設部が発表した調書では、

士幌高原道路は必要性や妥協性があり、自然環境に影響を与えないが、「現時点では着工が困難」というものでした。そこで当協会では「緊急要望書」をだしてこれに反論しましたが、知事の最終決断は私たちの主張に沿った、自然環境を重視する視点からの「中止」を明確にしました。

千歳川放水路も士幌高原道路も、賛否が対立して長年にわたる膠着状態に陥り、政治的思惑もからむ困難な状態のなかで、良識ある結論を導き、決断してくださった関係者に敬意を表するとともに、感謝したいと思います。ただ千歳川放水路の方は第三者による見直しで、会議は私たちの要望により公開されたため、論議の中身が道民・国民にも分かる仕組みだったのに、士幌高原道路は事業者が自ら見直すシステムで、私たちの質問にも答えず論議もせず、検討経過がブラックボックスで、最後まで不透明だったのは残念です。

この問題に対しては、私たちとは異なる立場から推進に希望をもってきた方も多くおられます。千歳川放水路も士幌高原道路も、「中止」で終わったわけではありません。残された課題の解決のため「終りの始まり」でもあります。しかし時代の大きな流れは、確実に変わりつつあります。いままで推進を望んでおられた方には、発想の転換をお願いしたいと思います。21世紀は、いままで以上に自然環境を大切にしなければならない時代です。

千歳川放水路問題

一知事諮問機関・検討委員会中間答申について一

常務理事 熊木大仁

1999年2月6日の第21回「検討委員会」までの経緯については、会誌37号(99.3発行)を参照して下さい。

2月23日、第16回拡大会議において、山田委員長私案の基づく「中間まとめ(概要)」が示され、自然保護団体はミニ放水路(新遠浅川案)の廃止などを主張しました。

それを受けて3月13日、第22回「検討委員会」では、基本的な重要事項についての最終論議を行い「中間まとめ(概要)」について合意しました。

そのなかで特に重要な点について以下に報告します。

- 1. 千歳川放水路計画は検討から除外し「中間答申」には盛り込まない
- 2. ミニ放水路(新遠浅川案)について

「千歳川と石狩川との合流点整備」、「有効であると思われる様々な洪水解決対策」を検討し「総合治水対策案」をまとめた、とし「新遠浅川案のような流域外対策案は、総合治水対策の進行状況をみたと、万一それらが著しい効果を果たさないと判断された段階で、新たな検討事項として取り上げるべきもの」としている。

さらに補足説明で「このことは両論併記ではなく優先順位を明記したもの」とし「流域外対策が将来の検討課題になる可能性を残したが、このことが総合的治水計画の進展の妨げになることのないように」と知事の対応に配慮を求め(釘を刺し)ている。

また山田委員長の提案により「将来設計に困っている放水路計画ルート上の地域住民への配慮(補償や地域振興)」を追加することとなった。

ミニ放水路(新遠浅川案)のような流域外対策案を完全に排除することはできなかったが、これらによって事実上ミニ

放水路(新遠浅川案)が復活する可能性は無くなった。

3. その他の重要事項

「総合治水対策」の中での「当面の治水対策」(千歳川流域の対策)によって「安全度は1/20(20年に1回)になる」としていたが、自然保護団体の主張を付記することとなった。

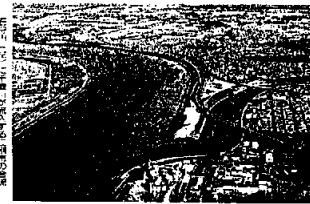
(安全度の1/20は、都合のよいデータを使って不当に低く見積もられた数字であり、「総合治水対策」では駄目(流域外対策が必要)とする意図的なものであるが、自然保護団体の検討では「当面の治水対策」は現計画にも対応できることがわかっている)。

「千歳川と石狩川との合流点対策」については「案」に限定することなく、最良の対策案を検討することを求めている。

千歳川放水路計画を断念

代替案に「総合治水」

構想が検討委、知事に答申へ
17年



新遠浅川案は「改善の策」

千歳川と石狩川が合流する地点に、新遠浅川案の放水路が建設される予定だったが、自然保護団体の主張を受け、知事諮問機関の検討委員会が、この案を断念する方針を示した。代替案として、流域外対策を排除し、総合的治水計画を進めることになった。

千歳川と石狩川が合流する地点に、新遠浅川案の放水路が建設される予定だったが、自然保護団体の主張を受け、知事諮問機関の検討委員会が、この案を断念する方針を示した。代替案として、流域外対策を排除し、総合的治水計画を進めることになった。

読売新聞 THE YOMIURI SHIMBUN

シマフクロウの来る宿

大館 和広
(理事)

昨年12月のNHKのテレビニュースで、道東のとある温泉に夜な夜なシマフクロウが出没する宿があると紹介されていた。このニュースは全国にも放映されたので会員の中にもご覧になった人がいるだろう。私の本州の知人からも「テレビで見たが何という宿か」という問い合わせがあった。飛行機で来て一泊してシマフクロウを見て、翌日戻るといふ。そうまでしてでも見たい人は見たいのだ。さすがシマフクロウだ。

実はこの宿の噂は以前から聞いていた。シマフクロウ抜きでも周辺の自然は申し分なく、私は一年に2度はここで一晩中、無料の露天風呂につかりながらビールを飲んで楽しんでいる。

先日、この宿に知人が泊まったが、シマフクロウは見られなかったという。なんでもその数日前、バカな（敢えてこう言う）カメラマンたちが写真を撮るためにストロボを連続させたので、驚いたのかまなくなったのだという。まったく自分のことしか考えられないバカな人間だと思ふ。しかし実際このての人間は多いのだけだね。

自分の欲をセーブ出来ない人間や、後先を考えないで行動する人間は本当に困りものだ。それは高山植物の盗掘などの自然破壊とあながち無関係ではないだろう。

ところで私は鳥を見始めて20年にもなるが未だシマフクロウを見たことがない。声は何度か聞いた（真夜中の摩周湖で聞いた声には感動した）が、姿は見たことがないのです。いつか何処かで、偶然に出会えるのを楽しみにしているのだ。それまで北海道の自然をシマフクロウが住んでいられるように護り続けようと思ふ。

そして行政も、本物の自然は人を呼ぶことが出来るということ、つまり経済効果があるのだということをも十分認識してほしいと思ふのだ。

(紋別市在住)

北
各地の

河床の低下が川を荒廃させる（島崎川と見市川からの報告）

稗田 一俊 (理事)

昨年、道南の森町島崎川流域の官行カラマツ造林地50ヘクタールの伐採について、河川の増水や土砂流出が発生する恐れがあり、流域環境の保全を求める声が町内外から北海道自然保護協会に寄せられ、宗像和彦理事と現地調査を行いました。

伐採予定地は平均斜度が20度の比較的緩斜面な場所とされていましたが、実際にはかなりの急傾斜地が含まれ、平均値には考えさせられました。沢地はかなりの急傾斜なところもあり、伐採の仕方や土壌が火山灰のために、伐採の後処理がうまくいかないと思ふように土砂流出が危惧されると思われましたが、土地所有者の森町は伐採跡地の対応について、検討されていないことも明らかになりました。

官行造林地の管理者でもある函館管林支局森町森林管理センターは、伐採にあたっては稜線部や沢沿いに30mから50m程の保残帯を設け、沢地では伐採木をワイヤーで引き上げるなどの配慮をして、ブルなどの重機を沢地に入れて集材しないよう配慮するとしています。視察現場では、作業道が林地の腐葉土・腐植土層を剥ぎ取り、雨による浸食や土砂崩れ等が見られることから、伐採後を考えた配慮と指導が問われると思われます。

島崎川は「島崎溪谷」で知られた景勝地ですが、現在では川岸の崩壊や河畔林の倒壊、流木が散乱しており、荒廃のきざしが見られます。もしかしたら、上流の駒ヶ岳ダムが下流側へ大きな玉石の供給を断ったことと、下流に残っていた大きな玉石が増水のたびに持ち去られ、河床の低下が一段と進んでいるのではないかと見られます。また、この川は急峻なので、増水の勢いは一層はずみがつき、さらに河床の石を持ち去る能力が高まっていますから、急速に河床低下が進行していると見られるのです。最近では新聞でも報じられているように大量の流木が海へ流れ込み漁業被害が発生していますから、なによりもこの流木が河床低下による川岸の崩壊を証明していると思ふます。

常呂川の小さな里山の河畔林

羽根石 晃彦

(自然観察クラブ ペッコクラブ)

昨年春から私は、友人たちと常呂川の上流から下流までをカヌーでほぼ80キロほどを下ってみました。その中流の北見市に近づくに連れて川沿いの樹木がか細い柳から、ドロヤナギやミズナラ、ハルニレ、カツラなどの高木等が時より見られて、常呂川の最大の支流無加川と出会いますその合流地点に挟まれた三角地帯は、12~13mにもなるドロノキやハルニレなどが小さな林を作り市民に夏には木陰を提供してくれて憩いの場にもなっている「中ノ島公園」と言う公園があります。ところが、昨年4月下旬に河川管理者である網走開発建設部北見河川事務所より公園手前の牧草地の土を平面的に2mの土砂取りを行うことを連休明けにも、着工するとの通告説明が現地、私も所属している中ノ島ファンクラブに説明があり、当初は、下流と上流の堤防の土砂に利用したいとの説明で、私が取り方を工夫して、例えば低水路拡幅や分流水路にすれば流路断面積も大きくなるのではと発言に対して、河川事務所側は、河川流路断面積とは、関係ないと否定し、強引に事業を進める態度でありました。ですが、その事を知ったY新聞社が、その後、河川事務所に取材に行き、事業が治水目的であり河川流路断面積を大きくするためとの事を言いだしてきました。当初の説明とは、全く矛盾している説明でありました。「治水」と言う観点から見ると、この工事が計画どおり平面的に2mの土砂を取ると将来後方の中ノ島公園も同様に取らなければなりません。それでなければ、治水と言う事からは、牧草地での土砂取り自体が無駄な事業になってしまいます。北見では中心街より僅か2キロにも満たない近さに、10m以上の高さの林が、

それも本来の河畔林が残っています。北見の財産でもあるような気がします。私はこの事に対して、網走開発建設部、北見河川事務所宛に本工事に対して白紙撤回の抗議をしたところ、結局、今年度の工事を断念しました。そして、来年度から、住民も交えた懇談会を開き今後の河川計画に反映させたいとのことになりました。ただし、この懇談会が、どのような形で開かれるのか現時点では判りません。私の抗議質問に対して、回答がないまま懇談会という形で、リセットするのは、多数決の論理で懇談会を錦の旗に工事が着工するのではないかと懸念しま

すが、今年度の工事の断念、住民を交えた懇談会、少しずつではありますが、行政自体にも柔軟性のある兆しが有るのも評価できることではないかと思いたいものです。行政は情報公開をおこない、おかしいことがおかしいと言える社会を、住民自信も作って行かなければならないのではないのでしょうか。(北見市在住)



この河床低下は熊石町を流れる見市川でも見られ、国道277号線に建設された大規模なコンクリート擁護壁は完成してまもなく激しい増水に見舞われ、半年を待たずして、基礎部分が深く洗掘されたことから倒壊の危機に陥り、補修工事の話がされています。

急峻な川という条件と、上流のダムが大きな玉石の供給を断ち、それに激しい増水が見られるようになったことで、河床が掘られ川底と川岸との落差が広がり、川岸が持ちこたえられなくなり、立木もろとも崩壊を始めたと思われるのです。各地でこうした崩壊が発生していると見られますから、どうぞ、お近くの川をこうした視点で見いただき、河床低下が起きているような川がありましたら、情報をお寄せ下さい。

これまで行政が行ってきた「水をできるだけ早く排出する」治水手法は、結果として分散していた水を短時間に大量に本川に集めることになり、これが内水氾濫の被害原因となっていると見られるのです。今後は、「水を出さない」、「水を集めない」、「水をきめ細かに分散させる」視点に立った治水策に変換すべきだと思います。(八雲町市在住)

ヨーロッパの風穴植生を観て（その3）

当協会副会長 佐藤 謙

ドイツと言うと、ジャガイモやムギの畑地が広がる丘陵地のイメージが強く、高山が無いように思ってしまう。しかし、実際には南東部、オーストリアとの国境付近に石灰岩からなる北部アルプス、北海道より高い山脈が連なっております。その代表がベルヒテスガーデン国立公園であり、マイヤー（1961、1964）によりますと、「メルヘンの森」と呼ばれる、風穴地を含む素晴らしい森があるというのです。

10月17日、この国立公園にオーストリア・ザルツブルグ側から入りました。ケーニッヒ・ゼーと呼ばれる湖のほとり（標高約650メートル）までバスで1時間余りのアプローチです。そこからさらにロープウェイを利用して標高1220メートル地点まで登り、楽をしてしまいました。ちょうど、この標高付近までヨーロッパトウヒとヨーロッパカラマツにヨーロッパブナが混生した針広混交林が見られ、その上部に純粋な針葉樹林、さらに見上げるとヨーロッパカラマツによる森林限界とその上のムゴマツ低木林や高山草原などが見えます。植生の垂直分布が非常に綺麗です。

朝方からの雨は湖畔に着く頃には止み、気持ち良く晴れ上がりました。トウヒやカラマツの葉先に付いた水滴は、朝日を浴びて真珠のように輝いております。標高1220メートル地点からは、ワンダラー用の歩道網を使用して、できるだけ緩やかな歩道をたどり、できるだけ目的地に近づくようにしました。そうして、暖かい日差しの下、歩道を1時間余り、歩道を外れて約20分、標高約1300～1400メートルの目的地、「メルヘンの森」に到着しました。

ここには、ヨーロッパトウヒとヨーロッパカラマツからなる針葉樹林が成立しております。外側から見ると、何の不思議さも感じさせない普通の針葉樹林ですが、林内に入りますと、亜高山の植物だけではなく多くの高山植物が見られます。

林床の優占種はクロウスゴ近縁種 (*Vaccinium myrtilis*) であり、他にイワダレゴケ、オオフサゴケ、タチハイゴケ、スギカズラ、シラネワラビ（母種）、コイチヤクソウ、コガネギク（母種）など、本来は亜高山に出現する植物が多く見られます。しかし、所々にミズゴケ類のほか、ダチョウゴケ、エイランタイ、ナギナタゴケ、ハナゴケ類などの高山性の蘚苔地衣類が集中して多いところがあります。またコスギラン、チャセンシダ、ナヨシダ、コケモモ、コメススキなどの北海道と共通する高山植物のほか、ムゴマツ (*Pinus mugo*)、ハタザオ類 (*Arabis alpina*)、オオヤマフスマ類 (*Moehringia muscosa*)、キンボウケ類 (*Ranunculus alpestris*)、ツツジ科 (*Erica carnea* や *Rhododendron hirsutum*)、キキョウ類

(*Campanula cochleariifolia*)、キク科 (*Homogyne alpina*)、イグサ類 (*Juncus trifidus*)、スゲ類 (*Carex ferrugineum*)、イネ科 (*Sesleria caerulea*) など、ヨーロッパの石灰岩からなる高山を特徴づける高山植物が多く出現するところもあります。

マイヤー (前述) は、すでに、冷気が吹き出す風穴地であることからここに高山植物が多く見られることを指摘しておりますが、同時に斜面全体が針葉樹林に被われているように図示しております。したがって、他の風穴地におけるように、亜高山性針葉樹林と高山植物を主体とした典型的な風穴植物群落が区別されるのかどうか、現地を観るまで全く想像が付きませんでした。

実際に観察しますと、亜高山性針葉樹林の林床において、亜高山の植物と高山植物が混生するのではなく、林床の環境変化に応じてそれぞれ住み分けているように見えました。それは、直径約2～5メートルに及ぶ大きな岩塊が時には背丈以上の凹凸を持った地表面を形成しており、垂直的な岩塊上下間あるいは斜面方向での岩塊上下間で、亜高山の植物は上方に、ミズゴケ類や高山植物は下方に見られたからです。

当日の観察地は、季節と北に向く急斜面であることが関係しますが、調査時 (11時半から13時) に全く陽が当たっておりませんでした。その際の気温は、5.1ないし8.0度、同じ調査時の外の針葉樹林における8.4ないし9.3度より全体が明らかに低温でした。また10センチメートル深の地温は、地表の凹凸によって明らかに異なり、特に高山植物が多い凹地では1.7ないし4.6度が測定され、凸地の5.5ないし6.3度と対照的でした。このように岩塊に起因する温度差あるいは湿度差が明らかであり、それらの違いに応じて亜高山の植物と高山植物が生育しているのです。

ヨーロッパトウヒとヨーロッパカラマツの高木は、地表では大きな岩塊による安定した凸地に生育しておりながら、30メートルほどの高さに達して全体の相観を形成しております。このように、風穴地における環境変化に対して、植物群落全体が相観を変えて交替するのではなく、林床だけが交替する場合もあることとなります。

ここは、ファーレンライテンバンドと呼ばれる垂直に切り立った石灰岩岩壁 (標高1716メートル) の北斜面下部に当たり、山崩れによって形成されております。上記に加えますと、斜面下部ほど低い地温や気温が測定されております。これらの地形や局地気候の特徴は、他の風穴地と共通します。しかし、ここは「メルヘンの森」、時に岩塊を乗り越え、時に岩塊の間を通り抜けるような巨礫堆積地、やはり他の風穴地とはひと味違う特徴を持っておりました。観察終了後、ワンダラーに見つからないように、静かに大急ぎで歩道に戻りました。スイス便り「第3報」として。

ハクトウワシが別海町に

2月25日、釧路市動物園から別海町立どうぶつ館へ、環境庁の許可を待ってハクトウワシ1羽が引越した。カナダ生まれの10歳、オス、4.4キロ。日本には、7羽しか飼育されておらず、そのうちの1羽となれば重要だ。釧路はベアー、ほかに多摩、浜松、名古屋の動物園で展示中。

ハクトウワシは、アメリカ・カナダの海岸や湖畔に数万羽が生息している。オジロワシの仲間で、頭部（尾羽も白い）が白いということから白頭鷲と名づけられ、魚を主食の海のワシである。

このどうぶつ館は、昨年5月本オープンし、ポニー、ヤギ、ヒツジ、サル、ウサギ、ダチョウ、クジャク、ウコッケイ等々がいる年中無休のふれあい動物園。森田どうぶつ園がベースで、数年前に「移管」、私が、アドバイザー・嘱託獣医師という訳。人口1万8千人の町に、入場者2万5千人と大好評。

ハクトウワシはアメリカの国鳥だが、農業汚染

等環境ホルモンで激減、鉛中毒も発生し、この事がキッカケで鉛弾が禁止された。ハクトウワシを通じて、道東地方の自然環境を学んでもらえればと望んでいる。別海町の野付半島や風連湖畔には、毎冬、オオワシやオジロワシが多数飛来している。

(獣医師・中標津町在住)



ナキウサギ裁判第12回公判

記録 江部 靖 雄(理事)

第12回口頭弁論が2月4日札幌地裁8階2号法廷で午後1時15分より開かれました。30余名の傍聴者と共に大詰めを迎えている「時のアセス」の動向を意識してか、マスコミ記者も久しぶりに顔を見せていました。裁判は原告が「予定地周辺の自然への影響」(平成10年9月16日付申準備書面)で道の「平成8年度上幌然別湖線道路事業調査(地質調査)報告書」を批判をしたのに対して、被告が反証してきました。しかし書面提出のみで傍聴者にはわかりずらいものでした。他方原告側は2月4日付で準備書面を提出すると共に傍聴者にも内容がわかるよう全文を市川弁護団長が口頭で朗読しました。その中で道の実施した「意識調査分析」「間接効果算出」の資料をもとに、本件道路建設がいかに必要性を欠くものか、かつ国立

公園の道路建設の違法性について具体的に主張すると共に、上幌町がまとめた「上幌町開発振興に関する調査報告書」の直接経済効果の仮定例を分析した上でも本件道路の必要性は裏付けられず、経済効果を問題にすること自体が国立公園法の云う「公園の利用」でないと陳述しました。さらに八木原告団長より三たび意見陳述があり1時40分過ぎ閉廷しました。次回公判は4月15日(木)午前10時10分～10時30分、8階5号法廷予定です。

すでに御承知のように、上幌高原道路計画は中止されました。裁判の報告と今後の方針を話しあう集会在公判前日の14日にありますので、そちらにも参加してください。くわしくは16頁に。

活動日誌

1999年1月

19日 第5回拡大常務理事会

1999年2月

23日 第6回拡大常務理事会

27日 「冬芽と野鳥観察」自然観察会
西岡水源池 参加者32名

要望書など

■1999年1月18日 北海道総合企画部政策室長宛
士幌高原道路「意見を聞く会」の開催方法についての要望

■1999年1月20日 内閣総理大臣、外務大臣他宛
「北方領土」の自然環境総合調査の実施と自然環境保全対策を求める要望書

■1999年2月3日 北海道知事宛
「道道三幌然別湖線」の今後のあり方に対する意見

■1999年2月3日 北海道知事宛
士幌高原道路の時のアセスメントに関して情報公開を求める要望書

■1999年2月18日 札幌市長宛
西岡公園パークゴルフ場計画を白紙に戻し、適正な公園計画を樹立することを求める要望書

■1999年2月25日 北海道営林局長宛
地域管理経営計画案等に対する意見

■1999年3月12日 北海道知事宛
士幌高原道路に関する時のアセスで「妥当性」を厳正に評価することを求める緊急要望書

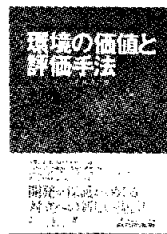
■1999年3月15日 北海道知事宛
士幌高原道路に関する時のアセスで「妥当性」などを厳正に評価することを求める緊急要望書
(追加提出分)

寄贈図書の紹介

■栗山浩一・環境の価値と評価手法

(北大図書刊行会)

開発の経済効果がよく宣伝される。では失われる自然はタダなのか。本書は、環境の経済評価方法として広く支持されている仮想評価法(CVM)を理論的に検討し、具体例として、松倉川生態系価値を北海道全体で年間197億円、釧路湿原の生態系価値を171億円と評価している。



■高田 勝十叶内拓哉・どこいくの? (福音館)

楽しい文と写真で綴る渡り鳥の本。オオシギからコハクチョウまで、最新のデータを用いて渡り鳥の生態や渡りのコースを紹介。バンディングの紹介も興味しんしん。小学生から大人まで楽しめる。著者の一人高田さんは、当協会会員。



■バオラ・ファリーニ二十植田暁編集・イタリアの都市再生 (造景別冊1、建築資料研究社)

歴史的遺産や自然景観を生かして進むイタリア都市の再生を紹介。建築学の専門書であるが、美しい写真や図面が楽しい。とくに、湿原の復元、渓谷景観、農業景観を生かしたまちづくりには、見習うべき点が多い。編者の一人植田さんは、当協会会員

他の寄贈図書

表とグラフで見る宮島沼の水鳥 草野 貞弘
日口関係年鑑第7号、第8号、第9号
金子利喜男

寄付金

北海道花の名店会 50,000円
藤川 正子 1,000円

雪だるま基金

藻岩山スキー技術研究所 16,000円
山本 信 10,000円

*** お知らせコーナー ***

自然観察指導員講習会(1999)のご案内

- ◆共 催：(財)日本自然保護協会(NACS-J)
北海道自然観察指導員連絡協議会
- ◆日 時：1999年6月18日(金)～20日(日) 2泊3日
- ◆会 場：北海道立砂川少年自然の家
(砂川市北光496)
- ◆講 師：八木健三(北大名誉教授 他7名)
- ◆受講対象と定員：18才以上で自然保護教育、自然観察会活動推進に意欲のある方
道内50人 道外10人
- ◆費 用：当協会員27,000円、NACS-J
会員26,000円 両会員22,000円、
両非会員31,000円(受講料、食費、登録
料、保険、連絡費など)
- ◆申込、問合せ先：
道内・北海道自然保護協会 5月26日迄
TEL・FAX 011-251-5465
道外・日本自然保護協会 5月14日迄
TEL 03-3265-0525 講習会係

自然観察会春の草原の鳥たち

夏鳥の囀りと繁殖の様子を観察、ベニバナイチヤクソウ、スズラン、エゾノリングゴ等春の花が咲きみだれています。
 日 時：6月12日(日)
 集 合：9時00分 JR千歳線植苗駅
 解散12時30分
 持ち物：昼食、図鑑、双眼鏡、雨具

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 111	15,000円

[会費納入方法]

郵便振替口座 02710-7-4055
 北海道銀行本店(普通) 101444
 札幌銀行本店(普通) 418891

「士幌高原道路中止」報告集会

主 催：大雪山のナキウサギ裁判を支援する会
 日 時：1999年4月14日(木)18:00～20:30
 場 所：札幌市教育文化会館 4F 講堂
 中央区北1条西13丁目
 地下鉄西11丁目下車

資料代：500円
 多くの方の参加を期待しております。

**99年度野生動物救護研究会
フォーラムのお知らせ**

主 催：野生動物救護研究会
ワシ類鉛中毒ネットワーク
 後 援：宮島沼の会他
 日 時：1999年4月24日(土)、25日(日)
 テーマ：鳥類の鉛中毒
 会 場：専修大学北海道短大(美瑛市光珠内)
 資料代：500円
 日 程：24日 12:30より受け付け
 特別講演・事例発表他
 マガンウオッチング(宮島沼)
 17:00～18:00
 25日 9:00 シンポジウム
 「鳥類の鉛中毒はなくせるか」
 黒沢 信夫
 (ワシ類鉛中毒ネットワーク代表)
 草野 貞弘(宮島沼の会会長)他

宿泊・くわしい内容等問合せ先：
 エコ・ネットワーク内・野生動物救護研究会
 Tel: 011-737-7841 Fax: 011-737-9606

以上のお問い合わせ・申し込みは
 (社)北海道自然保護協会
 札幌市中央区北3条11丁目加森ビル5・6F
 TEL・FAX (011)251-5465まで

※ この紙は再生紙を使用しています。

